

【足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会】会議録

会 議 名	足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会
事 務 局	子ども家庭部 子ども政策課 子ども施設入園課
開催年月日	令和5年7月20日（木）
開催時間	午後2時 ～ 午後3時10分
開催場所	区役所本庁舎中央館8階 特別会議室
出席者	<p>（委員）出席者17名 齊藤多江子、本多みどり、酒井雅男、ただ太郎、大竹さよこ、 太田せいいち、川村みこと、馬場新太郎、中嶋篤子、安田成美、 稲村真梨子、住谷恵子、田島のぞみ、森山悠季、大山日出夫、 岩松朋子、上遠野葉子（敬称略）</p> <p>（事務局） 子ども政策課長 安部、子ども施設運営課長 柳瀬、 私立保育園課長 蜂谷、子ども施設入園課長 平塚</p>
欠席者	（委員）古庄宏吉（敬称略）
会議次第	別紙のとおり
資料	<p>1 事前送付資料 （1）認可保育施設等の保育料無償化 （2）認証保育所利用者への補助の拡充 （3）私立幼稚園利用者への補助の拡充 （4）別紙1 保育料【案】一覧 （5）別紙2 第2子保育料無償化および利用者負担軽減に伴う影響額 （6）別紙3 教育・保育施設比較表</p> <p>2 当日配付資料 （1）委嘱状 （2）次第 （3）子育て支援サービス利用者負担適正化審議会委員名簿 （4）事前質問に関する回答 （5）犯罪抑止対策チラシ「おうちでもカギかけて」</p>
その他	

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

安部子ども政策課長

皆さん、こんにちは。定刻前ではございますが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまより足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会を開会いたします。

皆様におかれましてはお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます。子ども家庭部子ども政策課長の安部と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて進めさせていただきます。

初めに、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は事前に郵送させていただいておりますが、もしくは手渡しでお渡ししておりますが、お持ちでしょうか。お持ちでない場合は、事務局までお申し出ください。

大丈夫でしょうか。

また、本日机上に配付をさせていただいた資料は全部で5点でございます。1つ目が委嘱状、次第、子育て支援サービス利用者負担適正化審議会委員名簿、委員の方からいただいた事前質問に対する回答、右上に事前質問と書いてある資料でございます。5点目として、審議会とは直接の内容ではございませんが、ご案内といたしまして、犯罪抑止対策の一環として当区が取り組んでおります、うちでもかぎかけてのチラシを配付させていただきます。

全てお手元でございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、本日の定足数についてご報告をさせていただきます。当審議会条例第5条の規定に基づきまして、委員数18人のうち出席者数が委員の半数である定足数を満たすため、本会議は有効とさせていただきます。

それでは、審議会に先立ちまして、当審議

会条例施行規則第2条による委嘱状の交付がございます。本来ですと皆様お一人お一人にお渡しするところですが、なるべく審議案件に時間をかけたいと存じますので、誠に申し訳ございませんが、皆様のご机前にあります委嘱状をご確認いただきますようお願いいたします。なお、任期は本日より2年間とさせていただきます。

当審議会委員の皆様を事務局からご紹介させていただきます。本日お配りしてございます委員名簿をご覧くださいでしょうか。大変お手数ではございますが、お名前をお呼びした委員の方はその場にてご起立をお願いできますでしょうか。

上から、学識経験者より、齊藤多江子様。

齊藤委員

よろしくお願ひします。

安部子ども政策課長

本多みどり様。

本多委員

よろしくお願ひいたします。

安部子ども政策課長

酒井雅男様。

酒井委員

よろしくお願ひいたします。

安部子ども政策課長

区議会より、ただ太郎様。

ただ委員

よろしくお願ひいたします。

安部子ども政策課長

大竹さよこ様。

大竹委員

よろしく願いいたします。

安部子ども政策課長

太田せいいち様。

太田委員

よろしく願いいたします。

安部子ども政策課長

川村みこと様。

川村委員

よろしく願いいたします。

安部子ども政策課長

区内団体より、古庄宏吉様。古庄委員は本日、ご欠席の連絡をいただいております。

馬場新太郎様。

馬場委員

よろしく願いします。

安部子ども政策課長

中嶋篤子様。

中嶋委員

よろしく願いいたします。

安部子ども政策課長

安田成美様。

安田委員

よろしく願いいたします。

安部子ども政策課長

公募委員より、稲村真梨子様。

稲村委員

よろしく願いいたします。

安部子ども政策課長

住谷恵子様。

住谷委員

よろしく願いいたします。

安部子ども政策課長

田島のぞみ様。

田島委員

よろしく願いいたします。

安部子ども政策課長

森山悠季様。

森山委員

よろしく願いいたします。

安部子ども政策課長

区職員より、大山日出夫。

大山委員

よろしく願いいたします。

安部子ども政策課長

岩松朋子。

岩松委員

よろしく願いいたします。

安部子ども政策課長

上遠野葉子。

上遠野委員

よろしくお願いいたします。

安部子ども政策課長

以上でございます。

続きまして、足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会の開会に当たりまして、教育委員会を代表いたしまして大山教育長よりご挨拶申し上げます。

大山教育長

皆様、こんにちは。ただいまご紹介いただきました教育長の大山でございます。本日はお忙しい中、また本当に暑い中、当審議会にご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

さて、委員の皆様方、既にご案内かとは思いますが、昨年2022年にお生まれになったお子さんというのが79万9,728人ということで、これは新聞報道によりますと、統計を始めた1899年以降、一番少ない数字と伺っております。また、初めて80万人を割り込んだということで、当初予定をしていたよりも10年ほど早くその時期が来たと聞いております。当然のことではございますけれども、都の合計特殊出生率についても1.26ということで、これも2005年と並んで過去最低と聞いております。

こういう中、東京都は本年1月にゼロ歳から2歳までの第2子の保育料を無償化するとの方針を打ち出しまして、子育てしやすい地域づくりを進めるということでございます。

区といたしましても、この都の方針を実現すべく、本日この審議会を開かせていただいたところでございます。区としても本当に少子化対策、子育て対策は重要な課題と捉えて

おりますので、委員の皆様方より忌憚のないご意見をいただいて、この審議会を進めていければと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

安部子ども政策課長

教育長、ありがとうございました。

それでは、次第に従い、審議案件に入りたいと思います。なお、会議録作成のため会議内容を録音させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

では、会長、副会長の選出でございます。選出は、当審議会条例第4条により、審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定めることと規定されております。いかがいたしましょうか。

(事務局一任の声あり)

安部子ども政策課長

ありがとうございます。ただいま事務局一任との声をいただきましたので、私のほうから事務局としてのご提案をさせていただきます。

会長は、齊藤多江子委員にお願いしたいと存じます。齊藤委員は前回の会長を担っていただき、幼児教育がご専門で、日本体育大学児童スポーツ教育学部教授として教鞭を取っておられます。

続いて、副会長には本多みどり委員にお願いしたいと存じます。本多委員は前回の副会長を担っていただき、教育史がご専門で、帝京科学大学教育人間科学部の教授として教鞭を取っておられます。

いかがでしょうか。

(異議なし)

安部子ども政策課長

ありがとうございます。それでは、齊藤委員に会長を、本多委員に副会長をお願いすることとしたいと存じます。

では、齊藤会長、本多副会長に一言ずつご挨拶をお願いいたします。

初めに、齊藤会長、お願いいたします。

齊藤会長

齊藤と申します。よろしくをお願いいたします。皆様にとっても非常に大事な審議会だと思っておりますので、様々なご意見を伺えることを期待しておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

安部子ども政策課長

ありがとうございます。

続きまして、本多副会長、お願いいたします。

本多副会長

帝京科学大学の本多と申します。よろしくをお願いいたします。前回同様、日本をよくする方法だと思っておりますので、いろいろなご意見をいただいて、自分なりにもいろいろな意見を申し上げられればなと思っております。よろしくをお願いいたします。

安部子ども政策課長

ありがとうございます。

それでは、会長が決定いたしましたので、教育長より諮問書をお渡しいたします。齊藤会長、教育長、前をお願いいたします。

大山教育長

諮問書、足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会条例第2条に基づき、以下の事項を諮問いたします。

諮問事項。次の教育・保育施設等に係る第2子の保育料の無償化について。(1)教育・保育施設。認定こども園、認可保育所。(2)地域型保育等。小規模保育、家庭的保育等。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

安部子ども政策課長

会長、教育長、ありがとうございました。

諮問書については、お帰りの際に写しをお渡しいたしますので、ご確認いただければと存じます。

それでは、この後の議事進行につきまして、会長をお願いいたしたいと存じます。どうぞよろしくをお願いいたします。

齊藤会長

ありがとうございました。

次第に従いまして会議を進めてまいりたいと思います。

まず、審議案件の(2)足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会、公開・非公開についてですが、事務局より説明をお願いいたします。

安部子ども政策課長

ご説明いたします。足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会条例施行規則第3条の1項及び2項により、公開と定められ、公開の方法及び手続その他必要な事項は別に定めるとなっており、足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会公開要綱第3条により、審議会は原則公開とし、出席委員の同意を得て決定することとなっております。そのため、皆様の同意を得る必要がございます。

齊藤会長

ありがとうございました。

事務局から説明がありましたけれども、何かご質問等ありますでしょうか。

よろしいですか。では、同意を得るという形でよろしいかと思っておりますので、引き続き事務局のほうから、公開するという形でお願いしたいと思います。

では、何かもし対応が必要なときは、その都度おっしゃっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

傍聴者はいらっしゃいますか。特にいらっしゃらないですか。

次に、事務局からご用意いただきました審議会資料に基づいて、当審議会への諮問事項であります、教育・保育施設等に係る第2子の保育料の無償化について、委員の皆様のご協力をいただきまして審議し、答申をまとめていきたいと思っております。

審議に際しましては、事前に資料を配付しております。既にお目通ししていらっしゃると思っておりますけれども、改めて事務局より配付資料の説明をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

平塚子ども施設入園課長

それでは、資料のご説明をさせていただきたいと思っております。子ども施設入園課長の平塚と申します。どうぞよろしく願いいたします。着座のままで失礼いたします。

まず、令和5年度足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会資料というA4横の資料をお開きいただければと思います。1ページおめくりください。こちらが今回の諮問に係る事項のご説明となります。令和元年度10月から、ゼロ歳から2歳の非課税の方、3歳から5歳までの方の無償化が既に行われておりまして、今に至るというところで

ございますけれども、このたび東京都から第2子、ゼロ歳から2歳の無償化を行うということで情報がございました。報道が最初だったというところではございますけれども、今年度の10月から実施をするという説明がございました。

資料の黄色い枠で囲んであります第2子の保育料、ゼロから2歳児クラス、第2子の保育料の半額を現在、請求をしているところでございますけれども、そちらが無償化になるというところでございます。

対象としましては、現在在籍している児童が1,900人ほどいるという状況でございます。対象となる施設でございますけれども、認可保育所等というところで、認可保育所、認定こども園の長時間利用、小規模保育、家庭的保育、あとは区立の認可外保育施設に該当する部分が対象となっているというところでございます。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、2番としまして、認証保育所の利用者の拡充というところでございますけれども、こちらは諮問に係る直接の事項ではございませんけれども、周辺に属する事項というところでご説明をさせていただくものでございます。

東京都では、認証保育所の補助事業を行っていますが、そちらを認可保育所と同等程度に拡充するというものでございまして、クラス年齢にかかわらず、第2子に対する補助額を第3子と同額まで補助を拡充するというものでございます。こちらも黄色の網かけになっているところが対象でございますが、保育の必要性がありというところの第2子で、ゼロ歳から2歳児クラス、上記第2子と同じというところも対象となります。大変申し訳ございません。

こちらがゼロ歳から2歳児クラスの課税

世帯の方については、月額5万4,000円まで補助をしていたところ、ここが6万7,000円まで補助が拡充されます。ゼロ歳から2歳児クラスの非課税の方は5万5,000円まで補助をしていますが、ここも同じく6万7,000円まで補助が拡充されます。3歳から5歳児クラスは、月額4万7,000円でしたけれども、月額5万7,000円まで補助の上限が拡充され、補助の上限が第3子以降と同じになるというところがございます。

続きまして、3ページ目をお開きいただけますでしょうか。こちらにつきましても、先ほどの認証保育所と同様で、今回の諮問に関する周辺の事項に属するものをご理解いただければと存じます。私立幼稚園利用者への補助の拡充というところでは、まず1番目として、多子計算に係る年齢制限の緩和、これは東京都の事業でございますけれども、今までは小学校3年生までの子どもが一番上の子で、次の子が幼稚園に通っている場合には、第2子というふうに見ていたんですけれども、上の子が小学校4年生だと、対象の児童が第1子という計算をされていたというのが、改正をされますと、小学校4年生の子が第1子であったとしても、対象児童は第2子としてカウントされるというところで、東京都が拡充をするというものでございます。

続きまして、ページをおめくりいただければと存じます。預かり保育を利用する満3歳児の補助の拡充というところで、これは東京都の事業と区が独自で行う事業とが混在しているという状況でございますけれども、満3歳児クラスで、3歳になった園児の預かり保育を利用する場合の補助の上限が、1万6,300円まで拡充されるというところと、それに合わせまして、満3歳児クラスの2歳についても区独自の補助として1万6,300

円まで補助をするというものでございます。こちら年齢が違うだけでクラスが同じですので、補助の上限額を同じに合わせるという意味で、区独自で補助をするというところがございます。

続きまして、別紙でお付けしている資料をご覧くださいと思います。別紙1-1、1-2、1-3、1-4とございますけれども、こちらは保育の料金表になります。Aから始まってD25まで階層があるんですけれども、改定前は第2子の方の保育料というのは第1子の方の半額請求をされていたところがございますけれども、改正案としましては、第2子は全てゼロになるというところがございます。こちらについては1-1も1-2も1-3も1-4も、全て同じというところがございます。

続きまして、別紙2をご覧くださいと存じます。第2子の保育料が無償化、利用者負担軽減された場合に、区に対する財政上の影響がどの程度発生するのかという表でございます。第2子の保育料の無償化による区財源影響額というところがございまして、ここの三角がついている部分が区の負担が増えるというところがございます。公設民営認可外保育施設と、私立幼稚園、認定こども園でございます。公設民営認可外保育施設については東京都の補助の対象外となっていますので、こちらは負担が増える（※この内容については第2回で訂正しております。）というところがございます。それ以外のところは歳入が増える形になります。

その理由については、次の資料でご説明をさせていただきますと存じます。紙はお配りしていませんので、画面をご覧ください。保育料の計算をされる際は、国の基準の保育料というものがございまして、この例でいいますと、東京都でいうところの第2子ですけれど

も、国の基準でいうと第1子の方、東京都の多子軽減補助が支払われているケースになるんですけども、国の基準の保育料の半分は既に東京都が補助をしてくれている状況でございます。残った部分に対して区が独自の軽減をかけた上で請求されているのが、先ほどの別紙1にありました保育料金表の保育料になるところなんですけれども、今回、東京都の多子軽減の補助額が、現行のところのちょうど真ん中辺りの都見込みというふうに書いてあるところです。利用者負担2分の1というところで、ここの部分も含めて、東京都が補助金で負担をしてくれるということになりますので、区の負担もなくなり、区民の方の負担もなくなるというような状況が出てきますので、歳入が増えるというような計算になっているところでございます。別紙2で申し上げますと、総額で約1億6,800万円ほど歳入が増えるというところでございます。

続きまして、別紙3の説明でございますけれども、足立区内にあります保育施設、教育施設等の施設数の特徴ですとか、保育料ですとか、そういったものを一覧でまとめた表でございますので、後ほどお目通しいただければと存じます。

続きまして、事前に質問をいただきました田島委員からのご質問と回答という事前質問の紙の資料をご覧いただければと思います。全部で3つ質問をいただいているところでございます。それぞれご回答させていただきますと思います。

問1として、ゼロ歳から2歳で保育施設等に通っていないお子さんは何人いますかというご質問をいただいております。こちらにつきましては、約5,300人になります。ゼロ歳から2歳のお子さんは区内に約1万2,400人いらっしゃいます。そのうちの

43%に当たるお子さんが保育施設、幼稚園には通っていないというところでございます。

ご質問の2、東京都から得られる補助金の使い道を教えてくださいということですが、先ほどご説明をさせていただいた第2子無償化及び利用者負担軽減に伴う影響額というA4縦の資料の中に入っているんですけども、一般財源として区が支出している部分にそれが充当されますので、区の負担が減っていくという形になって、運営費として保育施設等に支払われるというところでございます。

問3番、令和元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化では、家計等にどのような影響がありましたかというご質問でございますけれども、こちらは足立区の調査ではないんですけども、内閣府の令和3年度子ども・子育て支援調査研究事業として実施されました、幼児教育・保育の無償化の効果等の把握に関する調査研究というものがございまして、株式会社日本総合研究所の調査研究結果がございまして、そちらでご紹介をさせていただきますと思います。

かいつまんでの中身になりますけれども、全部で5点ございます。まず(1)としまして、8割近くが無償化によって保育施設に通い易くなったと感じているようでございます。また、無償化により早期に通わせることとしたという保護者も2割程度いるということですから、無償化が施設利用の動機のひとつになっていると見られます。

(2)番としましては、延長保育、預かり保育、休日保育等について、4割近くが利用し易くなったと感じているという調査結果が出ております。

(3)番としましては、家計に余裕が出たという保護者が6割強、一定の家計への効果

が見られるというところでございます。

続きまして、(4)番、無償化によって支払う必要がなくなったお金の主な用途として、貯蓄が31.5%、子育ての費用や教育費、習い事やベビーシッター等で24.1%の消費がされているということで、5割強が子どものために活用されていると見て取れます。

(5)番としまして、予定の子どもの数、理想の子どもの数が増えたという保護者も2割強見られたということでございます。新たに子どもを設けたいという意思に無償化が影響している可能性が示唆されているというまとめになっておりました。

ちなみに、幼児教育・保育の無償化とは、令和元年10月から幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳児クラスの子ども、住民税非課税のゼロ歳から2歳児クラスまでの子どもの利用料を無償化した制度でございます。

私からの説明は以上になります。

齊藤会長

ありがとうございました。それでは、これまでの説明を踏まえて、何か質問やご意見がありましたら、お願いいたします。

馬場委員。

馬場委員

すみません、確認なんですけれども、先ほど幼稚園では、第1子の考え方が小学校3年生というのが撤廃されたということなんですけれども、認可保育所や認証保育所においては、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

平塚子ども施設入園課長

子ども施設入園課の平塚でございます。既

に第1、第2子の考え方につきましては、同一の生計のお子さんについて第1子、第2子、第3子と数えていくと、既にそうになっておりますので、幼稚園のほうの考え方が保育施設のほうに合わせたようになるというところでございます。

馬場委員

分かりました。変更なしということですね。

平塚子ども施設入園課長

はい、変更ございません。

齊藤会長

ほかにはいかがでしょうか。

田島委員。

田島委員

田島と申します。質問、お答えいただきましてありがとうございます。追加で質問なんですけれども、問1のゼロから2歳のお子さんで保育施設等に通っていないお子さんは何人いますかという中で、5,300人と教えていただいたんですけれども、その中の第2子って大体何人くらいいらっしゃるのかなと思ったのと、その人数が増えることによって、保育施設は足りるのかというか、また待機児童問題はどうなるのか、ちょっと素朴な疑問で思ったので、もしご存じでしたら教えてください。

平塚子ども施設入園課長

子ども施設入園課の平塚でございます。今ご質問いただきました第2子の数なんですけれども、大変申し訳ございません、第2子の数までは現状、数字は出せておりません。

蜂谷私立保育園課長

私立保育園課長の蜂谷と申します。当課で待機児童対策を担当しておりますので、私からお話しさせていただきます。今ご指摘ございました、この変更によりまして待機児童問題はどうかというご質問でございますが、現状で申し上げますと、今、冒頭で教育長からお話しがありましたとおり、就学前の人口が減っているといった現状がございます。一方で保育需要のほうは年々高まっております。需要率は高まっている中で、全体の人口が減っているため、ほぼ横ばい状態でございます。保育施設はかなり整備され、受皿のほうは整っている状況でございますので、4月当初の受入れにつきましては、待機児童問題は何かなるのではないかといたるところでございます。

田島委員

ありがとうございます。

齊藤会長

ほかにはいかがでしょうか。

ただ委員。

ただ委員

2点あるんですけれども、横型の資料の3ページの区立幼稚園利用者への補助の拡充というところで、先ほどお話ございました第2子のカウントの仕方なんですけれども、これもこの10月からということなのか、いつから適用されるのか。

平塚子ども施設入園課長

子ども施設入園課、平塚でございます。お見込みのとおりでございます。10月からでございます。

ただ委員

それとなると、もう今7月ですから、幼稚園の対応というところにも関わってくるので、早めに対応できるように、ぜひ役所としても進めていただきたいというふうに思いますが、あともう1つ、別紙2の資料なんですけれども、それぞれの種別と申しますか、形態の園ですね、それぞれの補助額、影響額というのが出ているんですけれども、合計で1億6,800万円余、以前よりも、補助金も入ったので、増えましたよというようなご説明がございました。こちらの増えたというか、区で独自に出す必要がなくなった金額に対しての今後の使い方、考え方については、どのように区としてはお考えなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

平塚子ども施設入園課長

子ども施設入園課、平塚でございます。こちらにつきましては、あくまでも一般財源の支出の部分が特定の財源に変わるということでございますので、子ども家庭部内のお財布の中身が増えるという感じのものでも、一義的にはないのかなと。全庁的な問題になってくると思っておりますので、例えば何かの事業を新たに行いたいという場合には、財政当局等としっかり協議をした上で話を進めていく必要があるかと思っております。また、議会の議決事項になってくると思っておりますので、しっかりと対応を考えていきたいと考えております。

ただ委員

ぜひ、今日お集まりの皆様方も、子育て支援サービス、子育て対策についての非常に心のある方々だと思いますので、ぜひ深く、その使い道については、一般財源という、そういった枠組みになるかもしれませんが、ぜひ

子育て支援、例えば保育所なら保育所、民間なり区立なり、小規模もそうだし、認証もそうだし、私立幼稚園、こども園もそうなんですけれども、それぞれの園が抱えている課題というのがありますので、ぜひその解消に向けてこの財源は使っていくということで、進めていっていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

大山委員

教育長でございます。今ご意見いただきまして、ありがとうございます。本当におっしゃるとおり、子どもに関わる施設の部分、いろいろな課題を抱えております。ただ、区全体を見渡してというところもございまして、ご意見も踏まえて、全庁的には検討していきたいと思っております。

ただ委員

ぜひ教育長も子育て支援の味方となって、予算をお願いしたいと思います。以上です。

齊藤会長

ほかにはいかがでしょうか。

大竹委員。

大竹委員

今回の、無償化が始まって、だんだん拡大をしていくということでございまして、田島委員さんからの質問の問い3でございしますが、家計にどのような影響がありましたかという、これは国のほうの回答が示されておりますけれども、今、足立区の調査はないということでございしますが、足立区の状況をやはりある一定程度調査する必要も出てくるのかなと思います。そのあたり、利用者さんの声を聞く、また、事業者さんの声を聞く、そういった機会を設けるのもどうかと思う

んですが、そのあたりいかがでしょうか。

上遠野委員

子ども家庭部長の上遠野でございます。ご意見ありがとうございます。今回の無償化の結果、皆さんの生活がどうなるか、今後の意識がどう変わられるのかというあたりは、私どもも、先ほどのお話もございましたが、今後どんな事業を支援していくために組み立てていくかというところの参考にもなると思いますので、ぜひ、今保育園に通っていらっしゃる方、あるいはまだ通っていらっしゃらない方などにもアンケートなどを取りまして、皆様のご意見を把握して、それをぜひ施策に反映していけるような形に取り組んでいければと思っております。ご意見どうもありがとうございます。

大竹委員

ぜひよろしく願いいたします。また、引き続き、無償化になるとやはり預けやすくなるということが生まれてきます。ただ、今度受け入れる側の事業者さん、保育園のほうの、例えば保育士さん、そういった方々への支援というの、これから大事になってくるだろうと思います。やはり多くの方が、質ということもこれから注目されるころだと思うんですけれども、保育士さん、事業者の方々に対して区としてできること、そのあたりをお聞かせいただけますでしょうか。

上遠野委員

引き続き、子ども家庭部長の上遠野でございます。今実際に働いている皆さん、事業者さんへの支援というところでお話ございましたけれども、本当に現場の皆様、いろいろご苦労されながら取り組んでいただいているということは私どもも十分認識しており

ますので、今後、来年度予算等を考えていく中で、どのような支援ができるかというところを、ぜひ関係の事業所の皆さんのお声も、あと現場の保育士さんたちの声も聞くような形の取組を今後進めていきたいと思っております。

どうしても実際の事業の組立てということになると、なかなか年度の途中では厳しいというのが実態としてございます。先ほどの、今回、都の補助金が増えたことで財源が増えたというあたりの有効活用なども含めて、現場に還元できるような何かをぜひ考えていきたいと思っております。本日までご参加いただいている保育園の皆様、小規模事業者や保育ママの皆様などからもぜひご意見を伺っていききたいと思っております。

大竹委員

最後に、すみません。これで第2子以降の無償化というのが進んで、別紙1-1という表を見ますと、改正案では、まさにこの第2子のところがゼロ、ゼロ、ゼロと並びまして、無償になるんだというのが分かります。今後は第1子のほうが、やはりこれから子育てを支援するときに、1番目のお子さんと2番目のお子さんの差というのは何だろうと、当然、ご家庭の負担を考えて、まずは多子世帯、2番目のお子さんが保育料無償というのが段階的なまず第一歩かと思いますが、第1子に関しても、これは国、また東京都、その動向も踏まえた上では思うんですけども、今度は第1子に対するしっかりとした支援というのが必要なと思っております。これは足立区のみでは難しいかと思うんですけども、ぜひ会長、また先生方のご意見も、後ほどで結構ですので、ご意見いただけると有り難いです。

私からは以上です。

齊藤会長

中嶋委員。

中嶋委員

小規模保育室連絡会の中嶋と申します。小規模保育室はゼロ歳から2歳までのお子さんを19名をマックスとしてお預かりしている状況で、とにかく目と手がかかる保育です。一人一人を大切に保育していこうとすればするほど、やっぱり目と手が必要になってくるので、今、基準でいただいている、例えば園長含めて5人いれば小規模保育室ができるという、それだけしか補助金としてもらっていない形になるわけですが、そういった状況ではとても安全な保育ができないので、保育士さんを増やしたいんですが、保育士さんの確保がなかなか難しい状況で、それで保育士資格のないパートさんをお願いしている状況です。

しかし、保育士資格のないパートさんは、働いてくださる人のほとんどが扶養の範囲内で働きたいとおっしゃるんです。扶養の範囲内というのは、ほぼ1か月80時間、1日4時間ぐらいの時間の労働になります。そういった1か月80時間働く資格のない保育補助さんに対しての支援がないんですね。80時間でなければあるのかというと、96時間以上であれば1名に限り小規模保育室に補助金を出しますということで、1名では足りない状況で、しかも96時間という時間数が、どうしてそうなのかということもよく分からない中で、人手の確保に苦労をしながら運営でも苦労しているという状況なのが実態としてあるので、今回の支出が抑えられるというところの部分を少しでもそういった保育補助さん、資格のない人も支援してもらいながら、子どもの安全を見守りながら、いい保育ができるように、ぜひとも足立区に

は努力していただきたいなと思います。

もう1点なのですが、コロナが始まる前に一時保育というのをしていました。その一時保育というのは、19名お預かりするときに、例えば水曜日、ママがパートでお休みだから、子どもも休ませますという方が一人二人いらっしやると、定員の余裕を活用して、すみません、一時保育お願いしたいんですと、今月は水曜日と第2と第4の火曜日だけお預かりできますよという、ぜひ、その日に病院の予約を取るのを預けたいとか、私、このままいたら子どもを虐待しそうなので預けたいんですと、いつでもいいから預かってくださいとおっしゃる方もいらっしやって、一時保育のニーズって、子育てをしている方々、すごく分かると思うんですが、閉塞感というんですかね、子どもとママだけの部屋の中での閉塞感があって、誰かに託したいけれども、実家が遠かったりしてなかなかすぐに託せる人がいないということがあって、いたところに、政府が、誰でも保育というキーワードを出していらしているんですけども、そのあたりを、私たちが今までやっていた一時保育の枠の中だけなのか、もっと拡大して行うのか、そのあたりもぜひ検討いただきたい。本当の子育ての閉塞感を味わっているのは、産んでから多分半年までがマックスなんです。なので、保育園に入れるからとかいうことではなくて、そこを制度として助けてあげるとか、先ほど大竹委員がおっしゃった、第1子からもっと保育料が安ければ、もっと預けやすいのと思うと、今後の少子化を考えていくときには、保育料も今回は東京都の条件付きの補助だから、致し方ないにしても、第1子の保育料を今後どうするかということと、保育施設に入るまでの子どもたちとか、保護者の閉塞感とか、子育て支援をどう組み立てていくかというのを、せっか

くある保育施設、足立区、たくさんの保育施設があって、実際、定数が空いているところもあるので、うまく活用して、政策を充実させていっていただければいいなと思います。

すみません、両方とも意見になります。

齊藤会長

区として何かご意見等あれば、ぜひ。

上遠野委員

子ども家庭部長の上遠野でございます。今、中嶋委員からご意見頂戴いたしまして、そのあたり、保育の質の向上などのためにスタッフの充実というの大きな課題ですし、また、国のほうの政策でも、保育に限るとかそういうことではなく、誰でも預けられる仕組み作りみたいなことが今、言われておまして、私どもも一部、調査などもさせていただいたりしながら、区としてどんな取組ができるかというのを考えているところです。ただ、方法としては、中嶋委員おっしゃっていたように、やはりいずれ第1子も無償化であるとか、そういうものが国の施策として出てくれば、区としても実施できるかなと、区単独では大変難しいお話ではありますが。

あと、支援の枠組みについては、先ほど申しましたが、今後どういう形で皆さんの支援をできるのかということ、区としても大きな宿題だと思いますので、ご意見いただいたことを踏まえまして、今後どういうことができるかについては、しっかり考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

齊藤会長

せっかく公募の区民の方もいらっしやっていますので、今までの話を含めて、また別の視点でも構いませんので、何かご意見やご質問があれば、ぜひこの場を使っただけ

ればと思いますけれども、いかがですか。

稲村委員

すみません、初めてなので、ちょっとどういうふうにお話ししたらいいのか、私も緊張しているので、伝わるか分からないんですけども、田島委員からの質問の問い1のところ、ゼロから2歳の方が1万2,400人いらっしゃって、その43%に当たるお子さんは保育施設、幼稚園に通っていないという実態がなぜなのかというところもあるし、私も今、息子は自分で自宅で育てているんですけども、中嶋さんが先ほどおっしゃったように、やっぱりすごく閉塞感があるというか、私、学童でちょっと施設長をさせていただいていた時期があって、そういう現場とかも見てきているので、また年代は違うんですけども、いろいろな思いを聞いていて、心苦しくなってしまう。保育資格がない人も頼んでいとおっしゃっていたんですけども、私も現場でそういうことがあって、本当に人がいないと回らない状態があったんですね。ただ、ただ人がいればいいわけではなくて、同じ保育の方向性をきちんと持った人でないと、どうしても現場でずれが出てきてしまうので、そこも併せて、子どもたちのために、よりよい保育を充実させるためにいろいろ助けてあげられないのかなと今、思いました。

閉塞感というところに関しては、足立区は、いろいろな場所があって、子育てサロンとかあるんですけども、今、本当に夏になって、息子は1歳8か月なんですけれども、公園に行かせるのもなかなか難しく、そうなってくると、やっぱり限られてしまう。子育てサロンは低月齢の子どもたちが多いので、うちの息子が結構歩き回ったりとかしていると、手を踏んじゃうんじゃないかなとか考えてしまうんですね。ゼロ歳から1歳までと、1

歳から2歳、3歳というのは全く、一緒くたにされていますけれども、成長の発達度合いが全く違うんですね。なので、19名マックスで、目と手がかかるというのは、本当にそのとおりだと思いますし、そういった形で、43%に当たる保護者の方々がどのような、子育てについて閉塞感があるとか、虐待とかもニュースなどでたくさん見聞きしている中で、心配になりますし、そういったところの状況把握を足立区の中でしていけば、もっと足立区で子育てしたいなという方が増えてくるんじゃないかなと、話を聞いていて思いました。

すみません、ちょっと緊張して、こんな感じになっちゃったんですけども、よろしくをお願いします。

上遠野委員

私からまとめてといいますか、先ほども、そういうお声を聞いたほうがいいんじゃないかというご意見を聞いて、新しい取組を考えたというようなご意見もいただきましたので、今回、ゼロから2歳で43%の、どこにもまだお子様を預けていらっしゃらない方たちのお声というのをぜひ聞いてみたいと思います。

その上で、必ずしも保育園とかに預けるといような状況ではないんですけども、ちょっと行けるところが欲しいとか、定期的に預かってほしいとか、いろいろなニーズがあるのはそのとおりだと思いますので、足立区がより子育てしやすいまちになっていくためにも重要な視点だと思いますので、これから早速、ぜひ取り組んでいくように進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

齊藤会長

ほかにはいかがですか。

住谷委員

住谷と申します。今回、子育て当事者として初めて参加をさせていただいております。よろしく願いいたします。意見みたいな形になるかと思うんですけれども、せっかくの機会なので、お話をさせていただきたいと思います。

私は今、1歳10か月になる娘がおりまして、生後7か月で保育園に預けております。足立区立の保育園になります。感想から申し上げますと、本当に預けて良かったと思っております。6か月ぐらいまでの、先ほど中嶋さんから閉塞感というお話がありましたけれども、私もすごくそれを感じまして、特にコロナ禍というところでは、人になかなか会えず、子育てサロンも予約制という時期もあって、行っても一対一なんですよね。子育てサロンのスタッフの方と私という状況は、なかなか、それはそれで有り難い時間ではあるんですけれども、ちょっと物足りないというか、ほかのお子さんにも会ってみたいし、ほかのママにも会ってみたい、ほかの大人にも会いたいというところで、すごく閉塞感を感じた中で、ちょっとこのままでは自分がおかしくなってしまうと思って、本当は2年間、会社の制度として育児休業ということで取れたんですけれども、切り上げて、生後、産休、育休含めて10か月で復職をして、周りからはかなり早いというふうな声も言われたりして、結構それで精神的に來たりしたこともあったんですけれども、今はすごく通って良かったと思っております。

理由としては、やはり先生方が本当に手厚く見てくださって、ゼロ歳クラスが、定員10名の保育園でしたが、初め7名のスタートで、10月ぐらいには10名の定員になりました。担任の先生は3名と、補助の方が何名かということで、やっていただいていたんで

すけれども、本当に先生方がよく見てくださって、毎日のように、こういうことができるようになりましてというのを文章を通してだとか口頭でだとかということで、たくさんお話をしてくださって、自分だけではなくて、本当に一緒に見守ってくださる方がいるというのは、すごく有り難いなと思っております。

なので、私は今、この保育料でいくと、結構自分のお給料から出しても、なかなか今までの自分の生活が本当に変わってしまうような金額で通わせているので、もう少し保育料って安くなったらいいな、なんていうふうに思ったことはあるんですけれども、ただ、やはり自分の大事な子どもを見ていただいているので、この金額はもうやむを得ない、それで自分自身も心が穏やかに生活できるのであれば、ある程度やむを得ないのかなというふうに思っています。ただ、資料を見たときに、第2子がクローズアップされるので、第1子はなかなか手が回らないんだと思う現状もあつたりします。

やっぱり通っていてすごく思うのは、先生方にもっと手厚くというか、やはり今、ニュースで叫ばれているのは、保育士さんが足りないですとか、先ほどのお話だとかというのを踏まえてみても、先生方はすごく忙しそう、保育参観なんかを見に行っても、本当にいつ水分補給しているんだろうというくらい動き回っていらっしゃって、子どもの外遊びには一緒に付き合っ、この暑い中でも、帽子をかぶって、日焼け止めもたくさんして、カメラも持って、子どもの様子を撮影してくださったりもしています。本当にいつ水分補給しているんだろうというふうな状況の中で、ずっと外に出られたり、お部屋に入ってきて、子どもたちのおむつ替えや着替えとか、それから、着替えた汚れたものを水洗い

とかしてくださるんですね、それを干したりとかということで、本当にいつ休んでいるのかな、いつご飯食べているのかなというふうに思うぐらい、すごく動き回っていらっしゃるなと思います。

もし、この財源というところのお話がさっき出たので、個人的な意見としては、何かそういう施設の運営に充てるような話があったんですけども、ぜひ先生方のケアというところを本当にもっと何かできることが、私自身はどういうふうに使われているかというのは詳しくは存じ上げないですけども、何か先生方にお返しできるものがあるといいなというふうに願っております。

ちょっとまとまらない話で恐縮ですが、以上です。

齊藤会長

何かありますか。

上遠野委員

本当に貴重なご意見ありがとうございます。実際の園の経営者の先生方もいろいろご相談させていただきながら、どんな取り組みとか、保育士さんにどんなふうに還元できるかとかを含めて、検討させていただきます。ありがとうございます。

齊藤会長

森山委員はいかがですか。

森山委員

すみません、森山です。私は以前、7年くらい現役の保育士をやっております、ちょっと保育士をやっているときの思いがあるんですけども、結論から言いますと、今はもう保育士は実際、やりたくないなと思っているんですね、戻りたくないというふうに。

仕事としてはとてもすばらしいし、楽しいんですけども、足立区ではないんですけども、千葉で私、やっております、保育の仕事内容、幾ら求人とかで、うちの園は残業ないですよとかうたっていても、実際どうしても残業せざるを得なくなるんですね。行事前とか、日々の制作の準備だったり、家に持ち帰って仕事したりとか、ずっと何時間も、早番で出勤しているのに遅番が上がる時間まで残って準備したり、年長クラスだと年度末はもう本当に大変で、小学校に進級の準備、児童要録作成だとか、卒園アルバム作成だとか、本当にクラス担任一人二人じゃ手が回らないぐらいの仕事量で、それでちょっとこちらも体力的にも精神的にもきつくなって、実際辞めたというのはあるんですけども、もしそれが改善されるならば、もう今、国で決めてある、子ども何人に対して保育士何人がつくという、そこから変えてほしいなと思っています。幼児クラス1人担任とかでは絶対もう無理なので、という強い思いを今、感じています。

あと、足立区へのお願いというか、こうあればいいというのが、公園とかはいっぱいあるので、とてもいいんですけども、飲食店に小さい赤ちゃん、うちはまだ1歳2か月の子がいるので、もうちょっとそういう子がゆったりくつろげるとか、おむつ替えできますよというスペースがある飲食店があれば、もっとお出かけする幅も広がるし、ママ友たちとも、じゃ、近くでご飯食べようよというふうにもできるかなと思っています。今、実際、ママ友と会ったり遊びに行くというのが、どうしても近所から離れて、都心とかに行くことになってしまうので、近場でそういうふうなところがあれば、とても有り難いなというふうに感じています。

あと、お願いなんですけれども、区役所行

きのバスの本数を増やしてほしいです。この時間帯、1本もなくて、せめて1時間に1本でもいいので、走ってくれると本当に、区役所に来るのに助かります。

以上です。すみません。

大山委員

ありがとうございます。保育士の人数的な基準については、もう従来からずっと言われておきまして、要望もしているんですけども、なかなか実現していないというのが実情ではございますけれども、引き続き要望はしていきたいなと思っております。

それから、2点目の、小さいお子さんもくつろげる、そういう場というんですかね、お食事したりというような場が増えるようにというところは、これは直接、教育委員会はなかなかそういう商店街の皆さんと関わる場がないので、これは産業の関係の部に話をしたいと思います。

あと、3点目、私は教育長の前、都市建設部長をやっていたんですけども、今お話があったようなバス、交通の関係をやったんですけども、お話しします。お話しするんですけども、なかなか今、コロナもあって、結構経営状況が厳しくてというところで、どうしても朝とか夕方とか、お客さんがいっぱい乗る時間にシフトをして、間がちょっと手薄になってしまうというところはあるようなんですけども、実際にそういった委員会の中でも、区役所に来るバスをもうちょっとという要望はいろいろいただいておりますので、改めて所管に話したいと思しますので、よろしくお願ひします。

齊藤会長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

田島委員

たびたびすみません、田島です。私自身は認証保育園の2歳児クラスに行かせている3歳児と、5歳児の幼稚園の年長の子どもがおりまして、2019年に幼児教育無償化のおかげで、認証保育園に上の子を入れていたんですけども、その負担額がすごく減って、すごく家計が助かったという、有り難いなという思いがすごくありまして、幼稚園も無償で入れさせていただいて、本当に有り難かったなと思っています。

先ほど中嶋先生が、人手がないとおっしゃっていたんですけども、やっぱり人手も誰でもいいというわけじゃないと思いますので、その担保をすごく大切にしてほしいなというか、充実した支援だったりとか研修システムとかしっかりして、質の担保を大切にしてほしいなと思っています。

私は第2子を妊娠中に、第1子の保育園の送迎のためにファミリーサポートを利用したことがあるんですけども、その人は結構、子どもが怒鳴りつけられたりとか、質の部分でどうなのかなと思う部分があったので、誰でもいいわけではないので、親子で安心して預けられるようなサービスというか、提供してほしいなと思います。

あと、ここで言うべきかどうか分からないんですけども、幼稚園の入学、入園手続の時期と、保育園の入園が決まる時期というのが結構違って、できれば同じぐらいの時期にしてほしいなと、保育園に落ちてしまったから幼稚園にするという方もいらっしゃるの、同じぐらいの時期にさせていただくと有り難いです。よろしくお願ひします。

以上です。

齊藤会長

お願ひします。

蜂谷私立保育園課長

私立保育園課の蜂谷でございます。1点目のご質問、保育の質の部分につきましては、これまで待機児童解消ということで取り組んでまいりまして、まず量の確保ということでやってきた経緯がございます。令和3年度に待機児童ゼロを達成いたしまして、次の目標としては保育の質の向上ということで今現在、取り組んでいるところでございます。どこの保育施設に預けても安心な保育サービスが受けられるようにということで、保育の質のガイドライン等を定めまして、保育施設には巡回指導等で回っているところでございますので、そういったものが徐々に成果が出てくるように、併せて、保育士の処遇改善等、あるいは勤務年数の向上ですとか、そういったことを視野に入れまして、今後取り組んでまいりたいと思っております。

安部子ども政策課長

子ども政策課長の安部でございます。ありがとうございます。幼稚園と保育園の申込み時期のずれにつきましては、私どもで幼稚園を担当しておりますので、幼稚園の事業者と話をしながら、できるだけそういった差が解消できるように、今後調整をしていきたいというふうに思います。

齊藤会長

ほかには、中嶋委員。

中嶋委員

今、保育者の質ということがあって、保育事業者はどこも保育の質ということに重きを置いているので、同じ方向を向いていけるように、職員一同で研修をしたりとか、受講させたりとか、この時期、ウェブ研修も受け

たりとかというのをしていますが、1点、保育士資格のない一般のパートの方なんです、子育て支援員の資格、子育て支援員の研修を受けていけば、まず、いいですよというのがよくあるフレーズなんです、この子育て支援員研修が以前は足立区で行われていたのに、今は東京都でしか行われていなくて、タイミングもなかなか難しく、ウェブ研修もあるんですが、一時、集合研修もあるんですね。東京都まで足立区から行くとなると、やっぱり大変になってくるので、ぜひとも、保育士確保策がなかなか進まないのであれば、保育士資格のない方の子育て支援員の研修を足立区独自でも実施していただけないでしょうかというお願いになります。

安部子ども政策課長

子ども政策課長の安部でございます。ありがとうございます。委員おっしゃるとおり、東京都に一本化したという経緯がございますので、今の委員のご要望も併せて、改めて現状を確認させていただいた上で、どのようにしていくのが一番いいのかを検討させていただければと思います。よろしく申し上げます。

齊藤会長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、これをもちまして令和5年度第1回足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会の審議を終了いたします。

長時間にわたりましてご審議いただきまして、ありがとうございました。

事務局にお返しいたします。

安部子ども政策課長

委員の皆様、長時間にわたりご審議いただ

きまして、誠にありがとうございます。

これから各委員の皆様へ封筒をお渡しいたします。本日の資料及び質疑に対して不明な点やご意見、ご質問がある場合は、封筒の中にありますご質問・ご意見票に記載をいただき、7月27日までご返信をいただければと存じます。

次回の審議会についてですが、8月8日火曜日、午後2時から4時まで、区役所南館12階1205-Aにて開催を予定しておりますので、ご出席のほどをよろしくお願いたします。申し訳ございません、本日と会場が違いますので、ご注意くださいようお願いいたします。同じ封筒に開催通知及び口座振替依頼の書類も同封してございますので、ご確認いただければと存じます。

第2回では、審議会の中でのご議論の方向性について、本日ご議論いただいた内容や質問票を踏まえ、答申案をお示しさせていただきます。その案を基に第2回ではご議論いただければと思います。

それでは、これをもちまして令和5年度第1回足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会を閉会とさせていただきます。

なお、お車でお越しの方がいらっしゃいましたら、出口のところに職員がおりますので、お声がけをいただければと存じます。

本日はありがとうございました。